



町議会議員は町民全体の代表者です

後援会会長 延 寿

後援会員の皆様、支援者の皆様、日頃より「町議会議員高橋よしさだ」の議会活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

「後援会だより」第1号が今まで発行できなかったことを、ここで後援会員・支持者の皆様にご詫言申し上げます。

昨年8月の選挙戦では、ハガキ書き・ウグイス嬢・運転手・ポスター張り、リーフレットに挟んだ後援会入会申込書を集めて持参して頂くなど、520票を獲得し初当選したことは、とてもたくさんの方々から支援していただいた結果だと思います。本当にありがとうございました。

初心を忘れず「一党一派に属さない、町民の代表者」として、中標津町がこれからも夢のある将来を描けるまちであるように、全力で町の発展のために努力していただきたいと思います。

高橋議員は、初当選以来「厚生常任委員」「議会広報特別委員」「中標津地域森林・林業・林産業活性化議員連盟幹事」として日々緊張感を持って全力で諸課題に取り組んでおります。

昨年12月、今年3月・6月に開催し

た定例議会の一般質問は、私も傍聴させていただきましたが、あの質問内容が議会広報誌上では600字に制限され要約されております。

今回、後援会だよりを発行するにあたり、この3回の定例議会における一般質問について内容を一切要約せず「完全版」で掲載させていただきますので、是非、説明資料等も併せて御覧いただきたいと思います。

昨年も、今年も、豪雨による河川増水などの自然災害や、気温の高い日が続く「酷暑」が続いております。

実際に中標津町においても35℃を記録するなど「いままでに経験したことのない」ことが間近で起こっています。

後援会員の皆様、支援者の皆様、健康に留意され、これから8月の猛暑、9月の残暑に向けて十分に体調管理を御願いたします。

今後とも「町議会議員高橋よしさだ」の基本政策や選挙公約が横道にそれないように、品格ある町議となるように皆様で監視し、支持・支援してまいりますので、御協力をよろしく御願いたします。



あっという間に議員生活一年を迎えます

中標津町議会議員 **高橋善貞**

昨年のゴールデンウィーク明け、町議会議員に立候補を決断してから、あの蒸し暑くて雨ばかりの選挙戦まで、本当にたくさんの方々から支援・支持をしていただき、結果的に予想を上回る520票の得票数で勝利することができました。

改めて後援会員の皆様、支援していただいた皆様に御礼申し上げます。ありがとうございました。

早いもので来月9月3日が任期の開始から1年が経過しますが、「初心忘れるべからず」と心に刻んで、議員活動・町内会活動・音楽活動など頑張っております。

町議会では西村新町長が就任してから、昨年の12月と今年は3月と6月の3回の定例議会で一般質問をさせていただきました。

私が行政職員の頃と同じかも知れませんが、消極的な答弁ばかりで思い切った政治決断や、画期的な政策に至る答弁はなかなか引き出せないのが現状です。

最近、思うのですが、町民の皆さんも、役場職員の皆さんも、中標津町が2015年の国勢調査で人口減になってからの危機感が感じられないのが不思議です。

5月に道外先進地視察研修で北陸に行ってきましたが、ほとんどの自治体が平成の大合併から人口減が続いているので、

町民も行政も議会も民間企業も人口減を食い止めようと必死です。

中標津町は今まで北海道内でも珍しく人口が伸びてきた町なので「人口増加ボケ」になっているのかもしれませんが。

行政改革が始まってから、行政の善悪は「金を使うのは悪」「金を使わないのが善」、つまり「何もしないのが安全策」の考え方があり、未だにこれから脱却できていないと感じます。

「交流人口を増加させる方法」を考える前に「金を使わずに交流人口を増加させる方法」を考えていては何もできません。

私は公約にあげたとおり、広域的な視野で国際的な感覚で行政を見て、地域からの声を大切にして、中標津町の将来を見据えた政策を実現していくように努力してまいります。

今後とも御理解・御協力・御支援をよろしくお願いいたします。

異常気象としか言いようの無い「酷暑」「豪雨」が続いております。

健康を維持して、自然災害に注意して夏を乗り切りましょう。

平成28年度 活動報告（後援会活動・議員活動）

月	日	曜	活 動 内 容	備 考	月	日	曜	活 動 内 容	備 考			
5	10	火	後援会設立発起人会		12	12	月	12月定例議会 開会				
	11	水	政治団体（後援会）設立申請	道選管		16	金	12月定例議会 終了 新人議員の会忘年会				
	12	木	後援会口座開設	労金		20	火	議会広報特別委員会				
	26	木	後援会立看板設置申請	町選管		27	火	議会広報特別委員会				
6	1	水	後援会設立総会・報告会	子供クリニック	6	6	金	中標津町新年交礼会	中標津・計根別会場			
	6	月	後援会立看板設置	8箇所・アド		7	土	中標津町成人式	文化会館			
7	10	日	(参議院議員選挙)		8	日	消防団出初式	文化会館				
	25	月	仮設事務所・看板発注	共成・アド	10	火	議会広報特別委員会					
	28	木	ポスター・リーフレット発注	Pさとう	13	金	議会広報特別委員会					
8	2	火	選挙事務所開き	子供クリニック	1	14	土	福祉後援会「熊本震災」	文化会館			
	4	木	選挙用車両（街宣車）申請	警察署		17	火	議員会新年会	河亭			
	9	火	立候補届け事前審査	町選管		18	水	厚生常任委員会				
	16	火	選挙告示日・出陣式	事務所		27	金	西村町長新年交礼会	TGH			
	17	水	街宣車活動 ～雨	町内一円		30	月	中小企業家同友会新年交礼会	TGH			
	18	木	街宣車活動 ～雨	町内一円		8	8	水	後援会決算報告書提出	道選管		
	19	金	街宣車活動 ～雨	町内一円			10	金	MRI・MRA定期検査 西澤亮一講演会	脳神経外科 TGH		
	20	土	街宣車活動・打上式 ～雨	事務所		16	火	厚生常任委員会				
	21	日	町長・町議選挙 投票日 (午後10時頃「祝勝挨拶」)	子供クリニック		2	17	金	農業高校教育懇談会 確定申告	農業高校 役場会議室		
	22	月	事務所片付け	事務所			19	日	中標津町福祉のつどい	文化会館		
23	火	当選証書賦与式	町選管	20	月		林産業活性化議員連盟研修会	釧路市				
25	木	広現社（ビギナー）インタビュー	事務所	27	月		新人議員の会研修会	役場会議室				
27	土	選挙仮設事務所撤去	共成	1	水		中標津農業高校卒業式	農業高校				
9	5	月	中標津町臨時議会 (正副議長・各委員会構成決定)		6	月	3月定例議会 開会					
	13	火	後援会役員会兼議会報告会	子供クリニック	17	金	3月定例議会 終了 (議員会・恒和会親睦会)					
	15	木	9月定例議会 (小林町長任期間近で一般質問無し)		20	月	衆議院議員伊東よしとか新年交礼会	TGH				
	23	金	NHK「穴場ハンター」出演	子供クリニック	23	木	議会広報特別委員会					
	27	火	議会広報特別委員会		27	月	中標津町景観フォーラム	文化会館				
	28	水	新人議員研修会	町選管	31	金	議会広報特別委員会					
	29	木	小林町長任期		4	4	火	議会広報特別委員会				
	30	金	西村新町長初登庁			7	金	小規模多機能自治講演会	文化会館			
5	水	議会広報特別委員会		11		火	中標津農業高校入学式	農業高校				
9	日	総合体育館オープン記念式典		14		金	厚生常任委員会					
12	水	議会広報特別委員会 林産業活性化議員連盟意見交換会		28		金	中標津町臨時議会 (条例改正・補正予算)					
10	14	金	中標津町臨時議会 (西村新町長の所信表明他)		5	10	水	私用で札幌市 12日帰宅				
	22	土	根室管内町村議会議員研修会 根室管内町村議会議員意見交換会	経済センターB 秀月		12	金	農業高校校内意見発表会	欠席			
	28	金	町議会全員協議会 (議会報告会打合せ)			15	月	道外先進地視察研修出発	北陸地方			
	30	日	中標津町福祉大会	ぷらっと		19	金	道外先進地視察研修帰町	4泊5日			
	31	月	林産業活性化議員連盟研修会	標津町		21	日	中標津町植樹祭	開陽温泉跡地			
	1	火	中標津町中学生議会	議事堂		23	火	東中なかよしサロンバス遠足	東藻琴			
	2	水	「FMはな」収録	FMはな		24	水	中標津町観光協会総会	経済センターB			
11	8	火	厚生常任委員会		6	28	日	ごみゼロの日清掃奉仕活動 新人議員の会花見	参加 伝成館			
	10	木	釧路労災病院（入院） (奥歯の虫歯3本同時抜歯)	口腔外科		1	木	厚生常任委員会				
	11	金	釧路労災病院（退院）			12	月	新人議員の会研修会	役場会議室			
	12	土	商工会青年部50周年記念式典	欠席		16	金	東京中標津会30周年記念	TGH			
	13	日	議会報告会（中標津会場）	しるべっと		19	月	6月定例議会 開会				
	14	月	議会広報特別委員会			23	金	6月定例議会 終了				
	25	金	中標津町表彰式 新人議員の会研修会	文化会館 役場会議室		28	水	議会広報特別委員会				
12	6	火	61歳の誕生日	娘からメールのみ	7	29	木	議会広報特別委員会 根室管内町村議会議員総会				
						4	火	北海道町村議会議員研修会	札幌市			
									5	水	中標津町議員会道内研修	旭川市

12月定例会 一般質問～完全版

「新野球場構想について」

8月21日に執行した中標津町長・町議会議員選挙において、西村町長は「新野球場構想の調査研究」を公約にあげておりました。

さらに、10月14日に開催した第3回臨時議会の「町長執行方針演説」いわゆる「所信表明演説」においては、更に詳しく「高校野球の大会やプロ野球の試合の誘致が可能な新野球場構想について、調査研究を行ってまいります」と演説されました。

現在、釧路市は来年7月に、プロ野球パリーグ日本ハムファイターズの一軍公式戦を開催するために、全面人工芝化に向けた大規模改修工事を行っており、平成26年度から29年度までの4年間、総額約12億円の工事費でスタンド・ダックアウトの補修のほか、昨年は電光スコアボードも設置しております。

今後、高校野球の釧根地区予選も予定しているようです。

このような状況下で、釧路市のような改修ではなく新たな野球場を建設する場合、道内でプロ野球1軍の公式戦が開催されている「函館球場」「旭川球場」「帯広球場」の規模から判断すると、施設だけで最低50億円はかかると思われま

す。駐車場等の環境施設を考慮すると約70億円で、これは先日完成した総合体育館「330アリーナ」の2倍になります。

公約として、調査研究はわかりますが、あまりにも費用対効果として無理があると思えますが、町長の選挙公約、所信表明としてどのようなイメージの新野球場の建設をお考えになられたのか、札幌ドームのように通年利用が可能な屋根付球場なのか、雨が降ったら中止になるスタジアム方式なのか、具体的に新野球場への想いについて御答弁をお願いいたします。

(町長答弁)

高橋議員、御質問の「新野球場構想について」御答弁申し上げます。

始めに、10月14日に開催されました平成28年第3回中標津町臨時議会におきまして、町長就任の所信を述べさせていただきましたとおり、私は、人口減少が進む時代の中で「町民と一緒に考え、共に作るバランスも良いまちづくり」を基本に「住みやすさNO1のまち」を目指し、今後4年間全力で取組むと申しあげました。

私の政策の基本となる考え方は、利便性が高く住みやすい「中標津らしさ」を継続することです。

そのために産業振興による定住人口の増加と観視点による交流人口の増加を重要施策として考えております。

施策としては、中標津空港の活用による観光客を増やすことや総合体育館の活用で全道大会・全国大会を開催し人を呼び込むことなど、新たなことにチャレンジしていかないと人口が減っていく状況を抑えきれないと考えております。

新野球場構想についての御質問でございますが、現在の野球場は、立地場所の



関係から付近の民家との距離がなく、また、駐車場も狭く硬式野球ができる環境にない状況でございます。

高校野球の大会や、一軍・二軍問わずプロ野球の試合の誘致が可能な新野球場構想の調査研究につきましては、スポーツの振興策として、トップクラスのスポーツを間近で見られることは、小さな子供から小中学生・高校生をはじめ、多くの若者そしてその家族に大きな夢と希望を与えることができると考えております。

また、町の活性化、さらに周辺の町にも波及効果を及ぼすことになり。スポーツを中心に地域全体が活性化する可能性がある、私は思っております。

調査研究においては、町民意見はじめ、広く関係者の意見をお聞きすることが重要と考えております。

いずれにいたしましても、いろいろな方々と議論をし、こんなやり方ならどうだとか、可能性はあるのかなど、アイデアを出し合い、議論を積み重ねながら調査研究をしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

(再質問)

勘違いしてほしくないのですが、私はこの『新野球場構想』に反対しているわけではありません。

そこまでの思いがあつての『公約』『執行方針』なら、第6期総合発展計画を修正し、新野球場構想の調査・研究を明確に位置づけすべき、と思います。

当然、議会の承認と、毎年自治推進会議による事業評価は必要になります。

先日、標津町が『道の駅構想』を断念しました。標津町のように、実現するのも、断念するのも、全ての町民が結果に納得する事が重要と思います。

この新野球場構想に調査研究費などが必要ならば、予算編成のルールに基づき、総合発展計画に位置づけした上で、予算化し取り組むべきではないかと思いますが、いかがですか。

(町長再答弁)

「第6期総合発展計画の修正は必要ではないか」につきましては、後期基本計画、第6章「スポーツの振興」において、既存スポーツ施設の利用状況に応じた、施設・設備の整備充実を計画的に進めるとしております。

現段階の状況においては、計画の修正は必要ないものと考えております。

(再質問)

最後の質問です。

冒頭に申し上げましたが、この新野球場の建設費は8月に完成しました総合体育館以上の事業費が必要となります。

最初の御答弁では、目的が『地域の振興』『スポーツの振興』の二つです。担当部局は違うと思いますが、このような大きなプロジェクトを、調査・研究とは言え、期限も年次計画も無く、町長の『特命事項』で進めていく事に対し、担当する職員が困惑するのではないかと思います。

今後、どのように調査・研究の経過を住民周知していくのか、御答弁をお願いし、質問を終わります。

(町長再答弁)

町民意見をはじめ、広く関係者の意見をお聞きすることが重要と考えておりますとともに、自治の基本原則に基づき、調査研究結果については積極的に公開・説明し、町民と情報の共有を図ってまいります。

3月定例会 一般質問～完全版

「道東自動車道・釧路外環状道路と広域行政について」

札幌市（正確には千歳恵庭ジャンクション）から釧路市を結ぶ「道東自動車道」は、昨年3月に「阿寒インターチェンジ」まで開通しました。

平成7年度に十勝清水ICから、池田IC区間が開通してから、実に21年が経過しており、完成年度は未だ公表されておられません。あと残すところ「阿寒インターチェンジ」から終点の「釧路西インターチェンジ」までの18.2Kmの区間のみとなりました。

一方、この終点「釧路西インターチェンジ」から、「釧路別保インターチェンジ」までの延長16.8Kmが「釧路外環状道路」で、釧路市街地の交通を緩和するバイパス機能と、将来開通する高速道路を補完する無料の自動車専用道路として、現在盛んに工事が進められております。

私たちが釧路市に行く途中で、昨年完成した大きな橋や大規模な切土・盛土工事を見ることができ、国土交通省は平成30年度（来年度）完成することを公表しております。

根室管内4町の経済活動において、釧路西港に連結する「釧路西インターチェンジ」、釧路孝仁会病院・釧路公立大学に隣接する「釧路中央インターチェンジ」、釧路東港・標茶町への国道391号に接続する「釧路東インターチェンジ」、この3箇所インターチェンジは重要な役割を果たすと思います。

釧路管内の市町村（1市6町1村）は前段説明しました「道東自動車道」の開通を見越して、多くの機関・団体・企業

などが一体となった「ウェルカム道東道！！オール釧路魅力発信協議会」を、平成25年度に立ち上げ多彩なキャンペーンを展開しております。

新聞広告によるPRでは、阿寒湖温泉・川湯温泉・摩周温泉などの温泉地の他に、釧路管内各市町村の特産物などを、カラフルな地図・写真で紹介されておりますが、よく見ると根室管内4町の地図は真っ白になっております。

釧路圏域内の協議会なのはわかりませんが、釧路総合振興局が立ち上げ事務局として運営している協議会に、知床世界自然遺産や雄大な酪農地帯、鮭・ホタテなどの豊かな海産物と、間近に北方領土の「国後島」が迫る根室管内の4町も連携していくべきではないでしょうか。

平成30年度の「釧路外環状道路」の全線開通と「釧路別保インターチェンジ」は、国道44号線の太平洋沿岸に位置する、厚岸町・浜中町・根室市に向うのか、国道272号線の内陸部から別海町・中標津町・標津町・羅臼町に向うのか、重要な「分岐点」になることは間違いありません。

現在、町長が会長を務められている、釧路・根室管内の行政団体・企業などで組織する「地域高規格道路釧路中標津道路整備促進協議会」をはじめ、根室町村会・根室振興局が釧路総合振興局と連携を図り、「釧路外環状道路」開通に合わせて、根室管内4町の魅力をPRしていくことはインバウンド観光や交流人口の拡大につながります。

近い将来開通する高速道路「道東自動車道」も視野に入れ、地域高規格道路釧路中標津道路の整備促進の大きな力になると思います。

振興局は違いますが、間近に迫ってい



る幹線国道の開通を広域行政の立場で連携強化していく必要性について、町長の考えをお聞かせください。

(町長答弁)

高橋議員、御質問の「道東自動車道・釧路外環状道路と広域行政について」御答弁申し上げます。

私が会長を務める「地域高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会」における釧路中標津道路の整備計画は、釧路町を基点とし中標津町を經由し標津町へ至る延長100kmの事業内容となっておりますが、全国と比較し大きく立ち遅れている状況です。今後、多岐にわたる広域的な物流基盤や観光ルートとして重要な役割を担うほか、この地域で懸念されている大規模災害時の防災道路として、復旧作業や物資輸送を含めた広域交通の面で大きな役割が期待されているところであります。

一方、道東自動車道の阿寒インターチェンジの供用開始と釧路外環状道路の開通により、道央との移動時間の短縮が図られ、物流の効率化や交流人口の増加によ

る観光振興の発展など、地域経済に対する効果が期待されるところであります。

高橋議員より御提言いただいたとおり、この効果も開通前の段階から地域全体が一体となって、地域の魅力発信の取組を継続して行かなければ実現はなく、自治体はもとより多くの機関、団体、企業などと広域的に連携し、PR活動を進めていくことが重要であると考えております。平成30年度の「釧路外環状道路」の全線開通による釧路別保インターチェンジから先の道路整備の推進につきましては、根室市長が会長を務める「北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会」と、冒頭申し上げました「地域高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会」として、国の関係省庁や北海道などへ要請活動を継続しているところでございますが、道東自動車道の延伸に伴う根室管内への誘客PRなどの実施については、釧路管内で実施している道東自動車道利用促進キャンペーンと連携を図るなど、道東の釧路根室管内を一体とした取組を考えてまいります。

6月定例会 一般質問～完全版

「釧路港が展開する国際物流ターミナル整備事業と根室管内酪農への事業効果について」

平成23年5月に国土交通省は穀物の安定供給を図るため、釧路港を「国際バルク戦略港湾」に指定し、平成26年度より大型貨物船の入港に対応できる岸壁の改修と荷役機械整備を目的とした「国際物流ターミナル整備事業」が着工しました。

釧路西港第2埠頭で展開中のこの港湾事業は、アメリカのニューオリンズ港からトウモロコシなど家畜飼料用穀物を満載した大型貨物船（パナマックス船6～8万tクラス）が、パナマ運河を通過し一番近い日本の港「釧路港」に直接入港を可能にするために、水深14m、長さ300mの新たな岸壁を現在建設しております。

今まで、岸壁の水深が浅いために、各商社が中型貨物船で個別輸送するか、大型貨物船は、他の日本の港で積荷を減らしてから釧路港に入港するなどの、非効率的な荷卸（におろし）を余儀なくされておりました。

平成29年度（本年度）この港湾施設が完成いたします。

酪農が基幹産業の根室管内で、しかも現在3箇所TMRを抱える中標津町にとって、確実に家畜飼料の安定供給とコストダウンが可能になります。

「新たな流通体系を構築すべき時期にきている」と言っても良いかも知れませんが、釧路市からの酪農経営に必要な穀物飼料輸送は、一連トレーラーから2連トレーラーが主流になる日はそう遠くないと思います。

このように根室管内の基幹産業である酪農の重要な「流通」を将来的にも支えていくのは、現在整備中の国道272号線「地域高規格道路釧路中標津道路」であり、平成30年度完成予定の釧路西港と直結する「釧路西インターチェンジ」から国道272号線の分基点「釧路別保インターチェンジ」を結ぶ「釧路外環状道路」です。

もっとグローバルな視野で、従来の根室振興局管内1市4町だけの連携に固執せず、釧路総合振興局管内の動向にもアンテナを張って、根室四町と根室管内の農業団体が連携し独自の活動を展開していく時期ではないかと思います。

この中標津町にはあまり縁の無い釧路港の機能強化が、実は根室管内酪農へ大きな経済効果をもたらすことと、それを支える陸上輸送の強化について、今後、どのように対応していくのか、町長の考えをお聞かせください。

（町長答弁）

高橋議員、御質問の「釧路港が展開する国際物流ターミナル整備事業と根室管内酪農への事業効果について」御答弁申し上げます。

全国の生乳生産の半分を占める「酪農王国」北海道にあって、根釧地域はその3分の1以上を占める国内最大の生乳生産基地となっています。広大な土地や草資源を活用した草地型酪農は、今後も地域の産業として成り立つための基礎となるものであり、生産性を高めるための、健康な牛づくりと栄養価の高い飼料給餌は酪農家の最も重要な課題であります。

平成27年3月に策定した、根釧酪農の10年後の将来像を見据えた「根釧酪農ビジョン」においても、消費者の期待

に応え、地域の強みを活かした安全・安心な食糧生産を目指すために、国際バルク戦略港湾に指定された釧路港へ搬入される安定的で安価な購入飼料を利用し、効率的な飼料設計による酪農生産のコスト低減の確立が謳われています。

広域分散型の根室・釧路管内において、国道272号線「地域高規格道路釧路中標津道路」は、物流基盤や観光ルートとして重要な役割を担っており、まさに、都市部と地域を結ぶ地域高規格道路や国際バルク戦略港湾を始めとする基幹的ネットワークの整備は、地域の暮らしと産業の両面において重要な役割を果たすものと考えております。

3月定例会において「道東自動車道・釧路外環状道路と広域行政について」の質問に対し、「道東自動車道の延伸に伴う根室管内への誘客PRなどの実施については、釧路管内で実施している道東自動車道利用促進キャンペーンと連携を図るなど、道東の釧路根室管内を一体とした取組を考えてまいります。」と答弁致しました。

その後、6月6日に開催した地域高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会総会において、今年度からの新たな取り組みとして、釧路外環状道路の平成30年度供用開始を踏まえ、釧路・根室圏域への人の流れを拡大し、地域活性化や地域の魅力発信への取り組みに向けた周知啓発事業の実施のあり方について、各期成会や関係団体と検討することで承認をいただきました。

更に、6月12日の国土交通省北海道開発局釧路開発建設部による今年度の事業概要説明会の際にも、国道272号線の早期整備と釧路外環状道路の供用開始PRの連携について要望を行ったところ

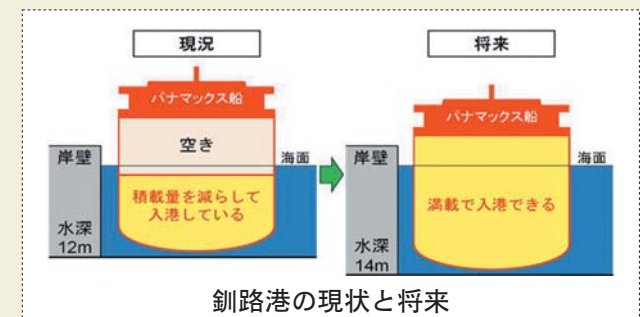
であります。

今後においても、釧路港の国際物流ターミナル整備事業の進捗と今後の展開について、事業者である国土交通省、港湾管理者の釧路市、さらに根室管内四町と各町の農業団体が情報共有し、対応に遅れを生じないように、連携強化とPR活動を図って参りますので、御理解をいただきたいと存じます。

乳用牛の飼料となるトウモロコシは、主として北米からパナマックス船（パナマ運河を航行可能な巨大船舶）で輸入されています。

現在穀物を取扱う釧路港第2埠頭は水深が浅く、積載量を減らさないと入港できないため、非効率的な輸送形態となっています。

このため、国際物流ターミナル整備事業を通じて大水深の岸壁が整備されることで、パナマックス船が満載で入港できるようになり、効率的な輸送形態が実現します。



国際物流ターミナル整備事業の概要

穀物（飼料原料）の安定的かつ安価な輸送を実現することを目的として、我が国を代表する酪農地帯を背後に抱える釧路港において、大型船舶による穀物の大量一括輸送を可能とする国際物流ターミナルの整備を推進しています。

整備施設：岸壁(水深14m)、泊地(水深14m)、航路・泊地(水深14m)、荷役機械(補助)



平成28年度 後援会決算書 (H28年5月11日~平成29年2月8日)

高橋よしただ後援会

収入	寄付金 (本人)	300,000
	寄付金 (個人支援者)	506,000
	寄付金 (企業・団体)	0
	収入合計	806,000

支出	寄付金 (政治活動費)	408,000
	備品・消耗品等	11,194
	事務所費	60,206
	機関紙の発行・宣伝費	210,600
	収入合計	690,000

収支	収支残額繰越金	116,000
	繰越額合計	116,000

※上記決算は北海道選挙管理委員会根室支所 (根室振興局) に提出した決算書と同額です。

高橋よしただ選挙事務所

収入	寄付金 (本人)	627,898
	寄付金 (後援会より)	408,000
	収入合計	1,035,898

支出	選挙運動人件費	200,000
	事務所借上費等	190,000
	印刷費	221,400
	広告費	326,160
	食料費	70,000
	雑費	28,338
収入合計	1,035,898	

収支	収支決算	0
	繰越額合計	0

※上記決算は町議選挙終了後に中標津町選挙管理委員会に提出した決算書と同額です。

平成29年度 後援会活動計画 (H29年2月8日~平成30年2月8日)

- 1、新規後援会員の入会促進
- 2、後援会への寄付金募集
- 3、議会報告会、講演会交流・親睦会の開催
- 4、定例議会本会議 (一般質問) の傍聴
- 5、「後援会だより」の発行

活動アルバム



平成29年度 後援会活動方針（H29年2月8日～平成30年2月8日）

収 支	平成28年度残額繰越金	116,000
	寄付金（個人支援者）	100,000
	収入合計	216,000

後援会総会開催	50,000	支 出
議会報告会開催（複数）	50,000	
後援会報印刷	50,000	
後援会報送付料	66,000	
支出合計	216,000	

高橋よしただ後援会 役員名簿

役職名	氏名	連絡先		郵便番号	住所	備考
		☎ 携帯電話	☎ 自宅電話			
会長	延 寿		73-3366	086-1060	東20条北2丁目	総括
副会長 (3名)	栗山 智之		78-8311	086-1053	東13条北5丁目	
	日下 雪夫		73-4467	086-1052	東12条北10丁目	
	馬場 芳子		72-3777	086-1052	東12条北8丁目	
幹事 (7名)	馬場 亀一		72-3777	086-1052	東12条北8丁目	幹事長
	佐藤 祐二		73-5482	086-1059	東19条北2丁目	
	殿守 雅彦		72-0588	086-1055	東15条北4丁目	
	石崎 則幸		72-1654	086-1056	東16条北4丁目	
	和田 勝美		72-0184	086-1052	東12条北8丁目	
	平林 常夫		72-9002	086-1059	東19条北9丁目	
	河股 清太		72-3879	086-1053	東13条北9丁目	
会計責任者	村上 俊幸		72-9552	086-1056	東16条北6丁目	
監事	笠井 雅治		72-1345	086-1052	東12条北8丁目	



高橋よしさだ後援会規約

(名称及び事務局)

第1条 本会は、「高橋よしさだ後援会」と称し、事務局を標津郡中標津町東12条北7丁目1番地8に置きます。

(目的)

第2条 本会は、高橋よしさだ氏の政治活動を後援し、会員とともに根室管内四町の中心都市「空と緑の交流拠点」中標津町の発展を目指し、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とします。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行います。

- 1 講演会・座談会等の開催
- 2 会報等の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他本会の目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した中標津町民をもって会員とします。

(役員)

第5条 本会に次の役員をおきます。

会 長	1 名
副 会 長	3 名
幹 事	若干名
会計責任者	1 名
監 事	1 名。

(役員を選出及び任期)

第6条 1 役員は総会において選出します。
2 任期は1年とします。ただし、再任を妨げません。

(会議)

第7条 1 会長は、毎年1回の通常総会と必要に応じ臨時総会を招集します。
2 会長は、必要に応じて役員会を招集します。

(経費)

第8条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充当します。

(会計年度及び会計監査)

第9条 1 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとします。
2 会計責任者は、本会の経理について年1回監事による監査を受け、その監査意見書を付して総会に報告します。

(規約の改廃)

第10条 本規約の改廃は、総会において決定します。

(補則)

第11条 本条に定めのない事項については、役員会で決定します。

附 則

本規約は、平成28年5月10日より施行します。

中標津町議会議員

高橋よしさだ 後援会事務所

〒086-1052 中標津町東12条北7丁目1番地8

TEL (0153) 72-9101 (FAX兼用) 携帯電話 090-3778-5255 (高橋)

Eメール musadake@kss.biglobe.ne.jp

